

第6回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和2年10月20日（火）

令和2年第6回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和2年10月20日（火）午前10時～午前11時50分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6・7会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、和田孝、藤井嘉也、杉本誠一、柳澤明、村山和子、森脇千春、外池武嗣（9人）

欠席委員： なし
- 4 事務局： 高田課長、眞中係長、関口主事（3人）
- 5 内 容：
（1）議題
①平成31年度社会教育部関係決算報告について
②都市社連協第2ブロック研修会について
③研究テーマについて
④その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人
- 8 決算報告説明員
社会教育部長 小俣 学
社会教育課長 高田 匡章
中央公民館長 佐伯 芳幸
中央図書館長 當摩 弘

○荒川議長 ただ今より、令和2年度第6回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。議題に入る前に、配布資料の確認をお願いします。

○関口主事 それでは、資料を確認させていただきます。まず一番上にありますのが、本日の会議の次第でございます。続きまして資料1が、平成31年度社会教育部関係決算資料でございます。続きまして資料2が、先日行われました第2ブロック研修会のアンケートの集計をご用意させていただきました。続きまして資料3が、令和2年度から3年度の提言の研究の構想という資料でございます。続きまして資料4が、令和2年度都市社連協交流大会社会教育委員研修会の開催中止の通知でございます。最後に資料5が、令和3年度全国社会教育研究大会関東甲信越静社会教育研究大会についての資料でございます。以上6点をご用意させていただきました。

(1) 平成31年度社会教育部関係決算報告について

○荒川議長 それでは、資料等が揃っておりますので、次第に沿って進めたいと思います。本日はコロナの関係もあり、できるだけ短かい進行でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。議題(1)「平成31年度社会教育部関係決算報告について」を事務局よりお願いします。

○小俣部長 それでは、私から平成31年度の決算について説明させていただきます。決算につきましては、本年9月15日と16日の2日間、議会の決算特別委員会で審議をされました。それを踏まえて、9月18日の最終日に決算認定されています。私からは、全体的な概要のご説明ということであり、各課の事業につきましては、それぞれの課長から、詳細を説明させていただきます。資料1につきましては、各課の平成31年度の決算の特徴的な内容をまとめたものでございますので、後ほど各課長の説明の際にご覧いただければと思います。

それでは、私の説明を始めます。資料の2ページをお開きください。平成31年度の社会教育部の歳入決算総括表であります。市の全体の歳入のうち、一般会計の歳入につきましては、記載はありませんが、総額は約334億2,093万円でございます。そのうち社会教育部の歳入総額は、表の決算額Bの一番下にありますとおり、1,332万9,363円でございます。全体的には先程申し上げた一般会計の歳入総額の中の1,332万ですので、割合としては0.04%という数字になります。この数字が前年度では2,920万でしたので、歳入は約54%減少したことになります。主な要因は、桜が丘市民広場に管理棟とトイレと倉庫が一体となった建物を整備した、桜が丘市民広場バリアフリー化工事費でございます。東京都のスポーツ施設整備費補助金を使いましたが、その整備が終わり、補助金がなくなったことで歳入が半減したものでございます。

また、平成31年度の歳入の大きなものとして、3点挙げさせていただきます。1点目は、多摩島しよ広域連携活動助成金255万1,755円であります。この事業は、平成27年度から始めた事業で、東村山市と一緒にっております、小中学生を広島に連れていく平和事業の実施に伴う市長会からの助成金です。平成30年度までは、企画財政部企画課が平和事業を担当していましたが、平成31年度から社会教育課に事務移管をされましたので、この助成金が社会教育課の歳入として組み込まれたということになります。2点目は、スポーツ振興等事業費補助金269万8,000円であります。内容はロードレース大会や多摩湖駅伝大会の実施に伴う東京都からの補助金でございます。3点目ですが、社会資本整備総合交付金283万円あります。これは、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、中央公民館ホールの外壁や天井、内装の改修を行い大変きれいになりましたが、そのホールの天井の改修工事に伴う国からの交付金であります。その他につきましては、ほぼ昨年並みということで、説明は省略いたします。

続きまして歳出であります。資料の3ページをご覧ください。社会教育部関係歳出決算総括表でありま

す。市全体の一般会計の歳出総額は、資料に記載はございませんが、約319億5,669万円であります。そのうち社会教育部の歳出総額は4億1,588万759円で、市全体の総額に対する割合は1.3%であります。この金額は、前年度は4億3,669万3,969円でしたので、前年比で4.8%減となっております。

歳出の特色として、3点挙げたいと思います。1点目は、社会教育課の文化財保護保存事業費1,399万6,540円であります。この内容ですが、本年9月下旬から都立東大和南公園にあります旧日立航空機株式会社変電所の工事が始まりました。平成31年度は、この保存工事を始めるための実施設計をしていました。実施設計委託料として867万9,000円を執行させていただきましたことから、現在の工事を進めることができているということであります。2点目は、社会教育課の体育関係事業における、新型コロナウイルス感染症対策事業費282万6,400円であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、本年の3月5日から31日までの約1か月間、市民体育館を臨時休館いたしました。それに伴い、指定管理者に収入として見込まれていた金額を補償したものであります。3点目は、中央公民館事業費9,080万6,024円あります。先ほど触れましたが、ホール天井の改修工事費2,902万9,000円と、外壁改修並びに屋上防水工事費3,999万8,200円が含まれています。これは後ほど中央公民館長よりご説明させていただきます。その他各課の詳細につきましては、社会教育課長、中央公民館長、中央図書館長の順番で説明させていただきますので、よろしく願います。私からは以上でございます。

○高田課長 それでは私から、社会教育部所管事務のうち、社会教育課に係る部分につきまして、ご説明させていただきます。

資料の1ページをお開きください。平成31年度における特徴的な事業であります。はじめに、社会教育課生涯学習係といたしまして、市民体育館の臨時休館に伴う補償費の決算額282万6,400円あります。この補償費は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、市民体育館を令和2年3月5日から3月31日まで休館したことに伴う補償費でございます。これは、休業しなかった場合に指定管理者が収入できたであろう利用料金を、いわゆる営業補償という形で指定管理者に対して支払ったものであります。続きまして、郷土博物館といたしまして、旧日立航空機株式会社変電所保存改修工事実施設計委託料の決算額867万9,000円あります。本件委託料は、変電所の保存改修工事に伴う実施設計に係る経費でございます。これは、平成30年度に基本設計を行い、その基本設計に基づき行った実施設計であります。変電所につきましては、来年7月の工事完了に向けて作業を開始したところであります。続きまして、(仮称)東大和郷土美術園蔵屋根補修等工事費の決算額242万円あります。この工事費は、平成30年9月の台風24号で被害を受けた、美術園の蔵屋根の修繕にかかる経費であり、同額が総務部総務管財課において加入する損害保険の保険料で補填されております。最後に、自動券売機の購入の決算額46万7,500円あります。こちらは、郷土博物館併設のプラネタリウムにて観覧料を収入するために自動券売機を設置しておりますが、開館当初から使用を続けてきたもので、期待寿命を大幅に経過しており修繕が難しいことから、今回新たに自動券売機を購入したものであります。

続きまして、資料の2ページをご覧くださいと思います。平成31年度の歳入決算総括表ですが、社会教育課に係る主な項目についてご説明させていただきます。はじめに、社会教育関係の項の、スポーツ振興等事業費補助金についてであります。この内訳は、市民文化祭と平和市民のつどいですが、この補助金につきましては、いわゆるオリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、スポーツ振興や地域の活性化を図るためのものであります。予算額131万3,000円に対し、決算額は178万2,000円となり、予算額を46万9,000円上回ったものであります。この上回

った理由についてであります。当初平和市民のつどいにつきましては、補助対象事業と見込んでおりませんでしたが、オリンピックが平和の祭典と言われるという点から、平和市民のつどいにオリンピック・パラリンピックの要素を取り入れることによって、補助対象事業としていただいたものであります。続きまして、多摩島しょ広域連携活動助成金の決算額255万1,755円であります。こちらは、平和事業に関する事務が企画課から社会教育課に移管されたことに伴い、平成31年度から新たに社会教育課の予算に組み替えて受け入れたものであります。続きまして、体育関係の項の、スポーツ振興等事業費補助金についてであります。この内訳は、ロードレース大会や多摩湖駅伝大会、ふれあい市民運動会など、いわゆるスポーツイベントが対象となる、オリンピック・パラリンピック関連の東京都からの補助金であります。予算額481万2,000円に対し、決算額は269万8,000円となりました。大幅に下回った理由であります。まず、ふれあい市民運動会が、雨天でグラウンド状況の不良等が予想されたことにより、中止となりました。また、多摩湖駅伝大会が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、中止となりました。結果として、事業規模が少なくなったために、受け入れも少なくなったということでもあります。

続きまして、3ページをお開きください。平成31年度の歳出決算総括表であります。歳出につきまして、歳入と同様、主な項目についてご説明させていただきます。社会教育課社会教育博物館関係の項の文化財保護保存事業費をご覧ください。当該事業の決算額は1,399万6,540円、執行率91.9%であります。先ほど特徴的な事業のところでご説明をさせていただきましたとおり、変電所の改修工事に伴う実施設計委託料867万9,000円を含むものであります。続きまして、文化施設関係の事業費につきましては、予算残高294万9,211円、執行率61.2%であります。不用額の主な理由ですが、郷土美術園の蔵屋根の修繕を行った結果、当初見込んだ額よりも安く工事を行うことができたということで、契約差金によるものであります。また、郷土博物館管理費につきましては、予算残額353万6,231円となっております。こちらの不用額の主な理由は、郷土博物館の光熱水費の節減とプラネタリウムの自動券売機の備品購入に係る契約差金であります。続きまして、社会教育課体育関係の項のスポーツ推進員活動費であります。決算額は114万1,807円で、不用額の主な理由は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からイベント等を実施できず、スポーツ推進委員の活動も結果として抑制されているということで、その報酬の残金であります。続きまして、スポーツ振興事業費の予算残額492万7,775円ありますが、不用額の主な理由は、先ほど歳入の説明でも触れさせていただきましたが、ふれあい市民運動会や多摩湖駅伝大会などの大型のイベントが中止となったことによるものであります。続きまして、体育施設運営費をご覧ください。予算残額は245万5,493円で、不用額の主な理由であります。当初、上仲原公園テニスコートの照明設備改修工事を予定し、予算も確保したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、工事に必要な部材の調達が困難となりましたことから、工事ができなくなり契約を解除したため、予算が残ったという結果であります。なお、平成31年度は見送りとなりましたが、改めて令和2年度の6月補正で予算を認めていただきまして、1基のみですが既に改修が完了しております。最後に、社会教育課体育関係の項の新型コロナウイルス感染症対策事業費であります。こちらは、先ほど特徴的な事業として説明させていただきましたが、いわゆる指定管理者に対する営業補償で、本年3月に体育館を約1か月間休業したことによるものであります。

4ページ、5ページは、歳出の内容をより詳細に説明したものとなります。以上、簡単ではございますが、社会教育部所管事務のうち、社会教育課に係る部分についてご説明をさせていただきました。

○佐伯館長 私から、公民館の決算についてご説明をいたします。1 ページ目の資料1 をご覧ください。

1 点目は、ホールの改修工事の実施についてであります。中央公民館は、昭和49年に設立され、外壁やホールの老朽化が進んだことから、昨年の11月から今年の3月末にかけてホールの利用を中止し、工事を実施しました。工事の内容は、天井材や照明を撤去して、新たに幕天井というものを張り、照明もLEDの照明を設置しました。また、館内の内装を白に塗装し、床も剥離で対応しました。以前のホールのイメージは非常に薄暗い印象をお持ちだったかと思いますが、非常に館内が明るくなりましたので、ぜひ足を運んで見ていただきたいと思っております。

2 点目は、中央公民館外壁改修及び屋上防水工事の実施についてであります。昨年7月から今年1月にかけて、建物全体に作業用の足場を組み、雨漏りの原因となっておりました外壁の剥離や破損、劣化した箇所を改修して塗装をし、屋上防水を実施しました。今まで学習室等で散見されました雨漏りが防止され、外壁も大変きれいになりました。また、障害者団体等から要望がございました、市役所中庭に設置されていた黄色い誘導点字タイルから、中央公民館の玄関、館内ホール、館内のエレベーター前、事務室の窓口前、ホール入口までの点字ブロックを設置いたしました。これにより、公民館までの動線が確保されることとなりました。

3 点目は、毎年実施しております公民館まつりについてであります。平成31年度の公民館まつりは、4館で実施、1館で中止となりました。各館ごとにテーマを決めまして、実行委員会、参加者、職員が一丸となって作り上げ、多くの来館者に参加、見学いただきました。こちらにも足を運んでいただきました社会教育委員の皆様には感謝申し上げます。また南街公民館まつりにつきましては、開会に向けて直前まで準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、やむを得ず中止を決定したことから、準備のために支出した負担金の部分だけは決算処理されていることになっております。

4 点目は、公民館の臨時休館についてであります。公民館は、令和2年3月5日から31日までの間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、27日間臨時休館となりました。臨時休館中の利用予定団体は1122団体あり、各公民館職員から利用団体代表者に電話連絡等を行い、休館の理由等をご説明しご了解をいただくことができました。また、臨時休館の影響といたしましては、後ほど歳入のところでお話ししますが、使用料をいただいていた利用団体への返還や、中央、狭山、蔵敷公民館の施設管理委託の業務が、臨時休館中は委託をしなかったことにより、この期間中の委託料の支払いがなかったということがあります。なお、公民館の臨時休館は、その後も4月1日以降6月1日まで続くことになりました。

次に、2 ページ目の平成31年度歳入の決算総括表の中央公民館の項をご覧ください。公民館は、5館に関する歳入7項目が順番に計上してありますのでご説明します。公民館使用料につきましては、東大和市立公民館条例第10条に基づいて徴収しました、各館の部屋ごとの使用料と中央公民館ホールの設備使用料の合計額でございます。社会資本整備総合交付金は、中央公民館ホール天井改修工事に関する国からの交付金であります。スポーツ振興等事業費補助金は、東京都からオリンピック・パラリンピック競技大会機運醸成事業として、蔵敷公民館が実施いたしました「第6回外国人と市民との交流会」事業や、成人・趣味講座であります「あなたがガイド～続・英語で地域を紹介してみよう～」の事業に対する補助金であります。電子複写機使用料及び印刷機使用料は、各館に設置されている機器を使用した印刷枚数に対して負担していただく金額でございます。電話使用料は、蔵敷公民館だけが、施設近隣に公衆電話がないということで、近隣住民等が事務室内にある電話を利用した場合、その通話に対する金額を負担していただいているものであります。最後の公民館総合保障保険受入金は、令和元年6月に、蔵敷公民館学習室内で、蔵敷公民館利用者が座っていたパイプ椅子の座面が破損し、その利用者が臀部を強打し怪我をされたことにより、市が負担した治療費等の金額と同額を、公民館が加入する公民館総合保障保険会社から補填された金額でございます。

次に、3ページの歳出決算の総括表についてご説明させていただきます。中央公民館事業費は、中央公民館事業費を含む6事業の支出科目ごとの予算額、支出額、A マイナス B の不用額、執行率を示してご説明いたします。施設修繕、委託、工事などの施設管理費用につきましては、中央、狭山、蔵敷公民館は含まれておりますが、南街、上北台は市民センター管理事業費、新堀は地区会館事業費の別予算に含まれておりますことから、公民館事業費には含まれておりませんので、金額に差がございます。歳出の合計は、予算額1億3,333万1,000円に対しまして、決算額1億1,971万3,656円、不用額1,361万7,344円、執行率89.8%でございます。

次に、6ページ目をお開きください。ただ今説明させていただきました事業費の内訳が記載されております。不用額の主な要因につきましては、中央公民館で大きな工事がありました関係の契約差金や、施設管理の中では節水や節電等による光熱水費の不用額、新型コロナウイルスの関係で臨時休館となった期間分の施設管理委託料の不用額、3月に予定しておりました公民館講座の中止に伴う講師謝礼等の不用額が計上されております。公民館につきましては、以上でございます。

○當摩館長 それでは、図書館の決算についてご説明いたします。1ページをご覧ください。平成31年度の図書館の特徴的な事業についてであります。新規事業やレベルアップした事業として3点ご説明いたします。1点目について、令和元年10月に図書館システムを更新し、現在は富士通のシステムを使用しております。9月末までの前事業者の使用料は613万6,560円、10月以降の新事業者への支払いは、593万100円となっております。合計で1,206万6,660円となります。この更新により、経費としては5年間の債務負担行為で行っておりますが、平成31年度につきましては、前年に比べ、半年で20万6,460円減額になっております。1年間にしていきますと、41万2,920円が減額となっていきます。内容としては、サーバーのクラウド化により、災害等が発生した場合にも安定した運用が可能となることや、検索時に本の表紙の画面が表示されますので、探しやすく見やすくなるということがございます。さらに、館内検索機に子ども用の画面を設け、キャラクターなどによるナビゲーションなど、子どもさんでも資料が探しやすくなるという工夫をしております。また、ホームページのデザインが新しくなり、トップページから開館日の状況やイベントのお知らせなどが大きな画面で表示できるようになりました。スマートフォン専用の画面表示も設け、外出時などでもホームページが閲覧しやすくなっております。2点目としまして、国立国会図書館の歴史的音源の公立図書館等への配信提供サービスというものがございます。令和2年1月30日から参加し、現在利用できるようになっております。この事業につきましては、2009年から2012年のSPレコード約5万枚の音源が、アーカイブとしてデジタル録音されており、これを公立図書館にて無料で利用できるというサービスになります。ただし、現在の利用状況につきましては、事業が始まったばかりということ、利用できる音源が非常に古いということもあり、実績としてはまだないのですが、今後サービスをPRし、利用していただくようにしていきたいと考えております。3点目として、現在、中央図書館は外壁工事をしており、これに伴う実施設計委託を平成31年度に行いました。決算額は300万2,400円ですが、無事に完了し、現在工事ができているという状況になります。

続きまして、資料の2ページをお開きください。図書館の歳入の決算であります。1番目は、地区館も合わせた3館合計の電子複写機の使用料が10万7,894円です。次の資料弁償金ですが、図書館資料を破損や紛失された場合には、現物又は現金でお返しいただくこととなりますが、そのうちの現金でお返しいただいた分の金額で、全部で19件、合計2万3,868円となります。

続きまして、資料の3ページをご覧ください。図書館の歳出については、予算額は1億2,200万4,097円に対し、支出額は1億1,631万8,385円ということで、執行率は95%となりました。

次に、7ページをご覧ください。こちらは図書館の歳出の内訳であります。不用額の多いものをご説明していきます。嘱託員報酬における不用額265万7,405円について、社会保険料、臨時職員賃金の合計であります。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、図書館が3月5日から6月7日まで全館休館したために、臨時職員の賃金の支出が減り、不用額が増えたものであります。次に、図書館関連維持費であります。光熱費の予算額618万7,000円に対し、支出額499万8,328円となり、不用額118万8,672円が生じました。そのほか、桜が丘図書館事業費及び清原図書館事業費につきましても、全館休館により臨時職員の賃金の支出が減ったものであります。説明は以上です。

○小俣部長 説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○荒川議長 ご説明ありがとうございました。何かご質問等がありますでしょうか。

○柳澤委員 変電所の工事費は1億円位と聞いていたのですが、それ位掛かるのでしょうか。

○高田課長 変電所の工事費につきましては、当初2億円と計画していましたが、工事計画や工法等を改めて見直し、現在は2か年で1億3,000万円と定めさせていただいております。

○荒川議長 その他質問はございますか。

○大月副議長 先ほど部長から、歳入歳出の市全体の数値とそれに対する社会教育部の割合の説明がありました。資料に記載していただくとありがたいです。

○小俣部長 次回からそのようにします。

○大月副議長 変電所工事はいつ完成予定ですか。

○高田課長 本年9月下旬から工事が始まり、来年7月を目途に工事を終える予定であります。例年8月に、平和市民のつどいという行事を変電所の前で開催しておりますので、その前に終わる計画であります。

○大月副議長 社会教育課の体育関係事業費について、新型コロナウイルスでの営業補償費について、委託する Rond・スポーツに対する支払いだと思うのですが、Rond・スポーツは都や国からの補償は受けられないのですか。今回は市が補償をしていますが、都や国からの補償は出ないのですか。

○高田課長 今いただいた質問は、社会教育課の体育関係の歳出の内、新型コロナウイルス感染症対策事業費に係る部分であります。Rond・スポーツとは指定管理者を構成する一企業でありまして、2つの企業で構成する共同事業体でやっておりますので、指定管理者という言葉でご説明させていただきますけれども、今回補償したのは、指定管理者が通常運営できれば、市民の方が券売機で買ったチケットの売上金等は自分たちの収入にできるという取り決めになっておりますので、それが入ってこなかったというものに対する補償をさせていただいております。その中で、スタッフの給料などの人的補償については、指定管理者は他機関から補償を受けるということで聞いておりますが、詳細については今後改めて確認したいと思っております。指定管理者の会計上の収入と支出は別で考えており、今回は指定管理者の収入部分について補償したということになります。

○荒川議長 指定管理者に対する休業については、自発的に休業したわけではなく、市からの休業命令により、その収入がなくなったということで補償が発生したわけですね。

○高田課長 今回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、市民センターや公民館など、市内の公共施設は全て一律に休館とするという決定をいたしまして、その旨を指定管理者にお伝えをして休館にさせていただいたという流れであります。

○荒川議長 だから東京都からの補償等はないということですね。

○高田課長 市民体育館として、そういった補償も受け入れられるものがあれば積極的に受け入れていくという話は聞いています。

○荒川議長 他にご質問はございませんでしょうか。それでは、本日はありがとうございました。

○小俣部長 ありがとうございました。

(小俣部長、佐伯館長、當摩館長が退席)

(2) 令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について

○荒川議長 それでは、議題(2)「令和2年度都市社連協第2ブロック研修会について」に移ります。まずは、研修会を無事開催でき、本当に皆さんお疲れ様でした。アンケート集計結果を踏まえて、反省など何かお気づきの点がありましたらお願いします。

○外池委員 私の感想ですが、講師の先生が東大和市の研究の成果に沿って話してくれたというのが良かったと思います。他市の参加者からも評価を頂いていて、東大和市は地道に研究している点が参考になったという感想が多かったです。それから、第3部の意見交換会についても、短い時間でしたが有意義な意見交換ができ、講師の先生にも最後まで残っていただけて、それなりの成果はあったと思います。

○荒川議長 ありがとうございました。それでは、仕事の分担に沿って、順番に一人ずつ感想をお願いします。総合司会の外池委員より感想をいただきましたので、次は大月委員からお願いします。

○大月副議長 私の役割は、市の文化の説明だったのですが、10分間の中で話を濃縮しなければならず、もっとPRすることがあったのかなと反省しております。また高井先生の講演では、東大和の提言の内容を決める際には、複数回にわたって議論している点や、他部門・他市からも情報収集している点をお褒めいただきました。先生から、自分も東大和市のこの方法を取り入れて提言を考えていきたいというお言葉をいただいた時に、東大和市の社会教育の提言の決め方は良いのだと改めて認識し、時間を掛けている点が皆様に伝わったなという感じを受けました。それから資料の中で、東大和市の提言が260部配布されたという内容を見まして、今後も社会教育を通して、他部門と話し合う必要があると感じました。

○荒川議長 ありがとうございました。その次は、私の提言の説明発表でしたが、画面を投影した方が良かったと反省しています。講師の先生は素晴らしい発表をされており、勉強になりました。それでは、他の方々は、意見交換会について、アンケートの結果など踏まえながら、順番に感想をお願いします。柳澤委員からお願いします。

○柳澤委員 皆さんご苦労様でした。他のブロックは、コロナの関係でまだ開催を検討しているようでしたが、2ブロックは実施するという決断をしました。人が集まるのか懸念もありましたが、多くの方に集まっただけ、盛況で何よりでした。意見交換会については、私が司会をしたグループは、全員が発言し終わるまでに時間がかかり、進行に苦労しました。意見交換の内容としては、教育委員会との懇談会について、盛んに行っている市と行っていない市がはっきり分かれたということがありました。また、このアンケート集計の高評価を見て、やりがいがあった研修会だったと感じました。

○荒川議長 教育委員会との懇談会に関して、私も提案発表をまとめる中で参考になったことは、それぞれの提言に対して、提言が実現されているかどうかを、まずは我々がきちんと把握しておくことが重要だということです。市政全般を常に観察するという意識を持たなければなりません。その上で、今後教育委員会との懇談会も現実化できればいいと思いました。では、第2グループで司会を担当された、森脇委員をお願いします。

○森脇委員 まず意見交換会を実施できて良かったなと思いました。高井先生の話をお聞きして、どういったことを感じたかということ、皆さんに話していただいたのですが、どこの市も社会教育委員の役割やどう活動するべきか、改めて考えることができたというご意見いただきました。今回の研修会の目的の

1つを達成できて大変良かったです。また教育委員会との懇談会は、実施したことがないという意見が多かったですが、今の荒川議長の話聞いて、懇談会を実施する場合には、内容を深めるために、我々がきちんと把握すべきだと気づくことができました。

○荒川議長 続いて、第3グループの司会をされた杉本委員、お願いします。

○杉本委員 第3グループの意見交換会を通して感じたことは、高井先生の講演が東大和市の社会教育委員会が日頃やってきた活動を元に内容を組んでいただいていたので、ご出席された皆様に、我々の活動を十分理解していただけたのではないかと思います。第3グループには6市の参加者の方がいたのですが、社会教育委員としてもっと発言していくべきであると再認識できたというご意見が多かったです。私からは、社会教育委員の仕事は、ただ議論するだけではなく、実行し、振り返るという流れで進めていくことが大事なのではないかと発言させていただきました。皆様に納得してもらえる研修会が開催できて非常に良かったと感じました。

○荒川議長 杉本委員が話されたように、高井先生の講演の中でも、社会教育委員はもっと行動すべきだとの話がありました。例えば、市内や他市へ視察に行くなど、社会教育の現場と事務所の両方で活動するのが、本来の行動する社会教育委員なのだと話されていました。我々も今回原点を振り返ることができた良い発表だったと思いました。事務局からも感想をお願いします。

○高田課長 皆様、大変お疲れ様でした。研修会当日は、教育長も参加され、最後まで居ていただき、非常に良い研修だったと言われていました。教育委員との懇談についても、感染症流行が収束した折には、ぜひ実施してみたいと言われていました。

また、事務局といたしましても、高井先生の講義の中で、社会教育委員の役割について講演していただき、特に異動してきた関口や私も含め、改めて勉強させていただいたところであります。東大和市の社会教育委員の皆様には、本当に良い研修会を開催していただいたと思います。ありがとうございました。

○荒川議長 ありがとうございます。

○大月副議長 事務局に聞きたいのですが、何市で何人参加されたのですか。

○高田課長 参加者の内訳については、次回ご用意いたします。

○荒川議長 他にご質問はございますか。

○柳澤委員 講演会のレジメの22ページに、社会教育に関する諸計画の企画、立案というのがあります。社会教育に関する年間事業計画や社会教育計画の企画、立案の整備運営や地域の課題を反映させるために、積極的に関わって行くことが期待されているとあるのですが、社会教育計画については、この会議で示された記憶がなく、どのように関わるべきかわかりません。市によっては、社会教育も計画を立てるための提言をまとめているところもあるようです。

○荒川議長 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画がこれに当たるのでしょうか。我々が以前スポーツの大切さを提言し、生涯スポーツ推進計画が策定されました。私はこの分科会に参加していますが、社会教育員会議に対し、その後の進捗は確かにお示ししていないと思います。

○柳澤委員 長期計画だと思えますが、それに基づいて年間の計画というものはあるのですか。

○荒川議長 10年計画ですが、1年毎の計画までは設定されていません。

○柳澤委員 我々の提言も、社会教育計画を前提にして活動できれば良いのではないかと思います。

○高田課長 柳澤委員からお話いただいたのは、社会教育法の中で、社会教育委員の責務のひとつとして、社会教育に関する諸計画を立案することと法律の条文で明記されています。議長が言われるとおり、当市には東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画がございまして、この会議でもそういった計画を作ることを提言していただきましたので、広い意味では1つの諸計画の立案になっているのではないかと

と認識しています。

○荒川議長 それでは、その他に気づいたことがありましたらお願いします。

○村山委員 私は社会教育委員として駆け出しですが、講師の先生のお話を聞いて思ったことは、社会教育委員の仕事は、何においてもよりよくするためにどうしたらいいのかを、普段から考えて実行に移すことが大切だと思いました。今回の研修会で気づき、今後の活動に活かしていこうと思いました。

○藤井委員 今日皆さんのお話聞いて印象に残ったのは、議論することも大事ですが、自分から動いて地域で活動していくということが大事ということです。第九小学校はコミュニティスクールとして地域の方にご協力いただいているのですが、本当によく活動いただいている方ばかりで、ありがたいと感じていたところもあったので、私自身も議論とともに行動もしていきたいなと考えました。

○和田委員 今日のお話を聞いて思ったことは、できれば今後この会議にも指導主事をお招きすると思います。私は以前、都教委で区教委にいたのですが、目黒区教委で指導主事をしていた時には、教育委員会での内容を報告するのに毎回厳しくチェックされていました。東大和市の場合は指導主事が2人と少ないので、お忙しいとは思いますが、社会教育委員会にも参加いただく場面があると、日々の取組が学校に還元されてくるのだろうなと思いました。学校教育部としては、社会教育部の活動範囲が不明瞭で活用しづらいという点があるのです。私は久しぶりに学校に戻り、校長職2年目になりますが、学校教育は教育課程の関係があるので、厳しい制限があります。例えば、よく〇〇教育を実施してほしいという依頼がありますが、東京都では400件位ある依頼を、租税教育、主権者教育などと、29種類に分別して認めています。ただ、その29種類以外は認められていないので、学校側としては教育課程に盛り込むことが難しいのです。しかし、放課後の部活動や地域との連携については、教育活動であって教育課程外のことなので、制限は少ないです。そこで、目黒区の事例では、学校から離れPTAが社会教育部と連携し、サマースクールなどを実施したのです。ですから、この社会教育委員会をよりよくするためには、指導主事をお招きすると、学校教育と社会教育が上手く繋がるのかなと思いました。

○荒川議長 教育委員会に対して、社会教育ももっと働きかけていくべきだと再認識できました。いいお話をありがとうございました。

(3) 研究テーマについて

○荒川議長 それでは、議題(3)「研究テーマについて」に移ります。私からの配布資料をお手元にご用意ください。今年度でテーマをまとめ、来年度で提言書にまとめ、教育長へ提出する予定です。その前に自由に話し合いをして、それを集約していくために、この資料を活用します。

まず今回の研究主題は、高齢者の社会教育や生涯学習のあり方という方向までは決まっています。そこで、具体的な研究テーマの案を、次回までにご用意いただきたいと思います。研修会の高井先生の講演の中にも、高齢者の生涯学習という言葉出てきました。それをまちづくりとの関係を踏まえて、言葉にしてテーマにできればよいと思います。また、そのテーマをなぜ設定したのかという背景や意義については、高齢化社会を迎えている中、高齢者の生涯学習が手薄ではないかという話にしたいのです。例えば、図書館の施策でも、乳幼児向けの施策は大変充実しています。ブックスタートとって、定期検診でお母さんに本を渡す事業や、読み聞かせ事業などを行っています。しかし、高齢者向けの施策はどうかと考えた時に、大きな大活字本とか、耳で聞く放送テープはありますが、そのほかにも工夫していますかという投げかけが必要だと思います。またスポーツ関係で代表的なものでは、元気ゆうゆう体操のポイント事業がありますが、例えば、玉川上水にシニア向けコースを設定して整備してほしいなど、高齢者のスポーツを充実させていきたいと思いますという視点もあると思います。そのようなことを記入していただき、次回

発表していただきたいと思います。

内容については、どこまで提言に組み込むかは精査する必要があります。社会教育やスポーツなど幅広い内容になります。サロンやお茶会などの集会であっても、社会教育活動の一環になり得ますし、ボランティア活動も当然あります。学校教育における高齢者の活用も重要な視点です。そのようなことを選定し、内容をより具体化させていく必要があります。また言葉の定義や生きがいや社会的な役割どう捉えているかも含め、一冊の提言書にまとめていきたいと思っています。

それから、今後の手順としては、まず内部討議を継続させながら、市の関係部局への調査や市内、市外の施設への視察をして、研究を深めていくことになります。それをまとめて、起草委員会で執筆を分担します。原稿を作成し、令和4年3月に印刷予定です。そして提言書が完成したら、教育長へ提出します。この手順について、何か意見がありましたらお願いします。

○外池委員 高齢者を対象とすると、どうしても考えなければいけないのは福祉との関係です。市役所の仕事の中で、社会教育と福祉の境界線がどこにあるのか、質問させていただきたいです。

○高田課長 福祉と言っても、高齢介護課はもとより、障害のある方であれば障害福祉課とさらに分かれていくので、境界線はきれいに引くのは難しいです。二課で協力する場合もあります。ただ、生涯学習の方が活動できることの幅は広いと思います。

○荒川議長 サロン活動は、福祉部門の管轄なのでしょうか。

○高田課長 社会福祉協議会の管轄になると思います。

○荒川議長 副議長はよくご存じだと思いますが、サロンでお茶を飲むだけでも、社会性を育てていくことになります。

○高田課長 そういう相談は福祉に入ってきますので、繋ぐということも福祉の仕事になります。

○大月副議長 サロン活動は、コロナのため中止していましたが、先日やっと復活させました。皆様にご好評ありまして、今まで参加しなかった人がそれを聞きつけて参加したいと言ってくれる方もいます。おしゃべりをする機会がいかに重要かというのを、提言に盛り込めればよいと思っています。その中でも、女性の参加は多いのですが男性の参加が少ないので、男性をいかに取り込められるようにするかが課題だと思っています。

○村山委員 特にこのコロナ禍で、人と会う機会は非常に減っています。私も普段は家で夫と話をするくらいですが、外に出て人と話すと、元気をもらえます。おひとりで暮らしている高齢者の方にとって、そういう場がとても大切だということを、今年は痛切に感じています。今お話があったように、福祉や高齢などという垣根を取っ払って活動できるのが、この社会教育委員会議であると思うので、そのような形で進められたらいいと思います。

○荒川議長 内容が多岐にわたりますが、きれいに仕分ける必要はあるのですか。

○高田課長 無いと思います。サロン活動も、本来ある目的というのは、生き生きとその人生を楽しむということだと思いますが、福祉的要素で見ると、いつも会合に来られる方が来ないと異変に気づける等、見守り活動のような視点があります。見方を変えるだけで様々なことがわかると思うので、分けなくていいのではないかと思います。

○荒川議長 学校教育においても、給食を例にすると、食育という教育的要素や欠食児童を防ぐ福祉的要素があります。無理に分ける必要はないという事がよくわかります。ところで、学校では高齢者をどのように位置付けているのか教えていただけますか。

○和田委員 学校の統廃合が当市でもこれから始まるので、学校における高齢者の社会教育活動を位置付けるのに、良い機会になるのではないかと思います。例えば、校舎の空き部屋にシニアの方の活動場所

を設け、生徒と高齢者の交流活動を市の施策として実施しましょうとなれば、予算も付けて充実した活動ができるのだと思います。また中学校の教育課程の中で言えば、伝統文化を学ぶ一環で、お琴の演奏をシニアの方をお願いしています。しかし、いずれも学校ではなく、教育委員会に動いていただけないと厳しいのではないかと思います。

○荒川議長 シニアの方に助けてもらうというような位置付けができる。学校も十分な教育ができる上に、高齢者の生きがいにもつながるといような施策を考えましょうと投げかけたものです。それでは、次回までに考えてきてください。以上で、研究テーマについての議論は終了とします。

(4) その他

○荒川議長 それでは議題(4)「その他」について事務局よりお願いいたします。

○関口主事 事務連絡を2点お伝えします。まず資料の「令和2年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会青梅大会・社会教育委員研修会の開催中止について」をご覧ください。12月12日に青梅市で開催予定でしたが、先日の令和2年度都社連協第3回役員会、第3回社会役員会の結果、開催中止というご連絡ありましたので報告させていただきます。その中で報告予定でしたブロック研修会の実施報告は、今年は活動報告書のみになるとのことです。続きまして、次の資料をご覧ください。都市社連協の事務局からの事務連絡の中で、来年度の研究大会の詳細がございましたので、抜粋をお渡しさせていただきます。既にご存知の内容かもしれませんが、開催地や日程等をご確認いただければと思います。以上です。

○荒川議長 ありがとうございます。議題はこれで終わりますが、その他皆様から何か連絡事項がありましたらお願いします。

○大月副議長 先日の研修会で荒川議長から、10月3日の日曜日に東大和市立第二小学校で『東大和音頭』を使った盆踊りを行ったという話が出ました。私が携わったものですから、資料をご用意いたしましたので回覧します。東大和には元々『大和音頭』というものがありますが、盛連会という40代の若者中心の会で『東大和音頭』というものを作りました。この盛連会による南街・桜が丘地区での盆踊りは今年で3回目なのですが、昔の盆踊りは良かったということを思い出してこの会を作ったそうです。市には元々『大和音頭』があるので、『東大和音頭』は市公認ではないのですが、先日の盆踊りの日には櫓をきちんと組んで、新曲のお披露目をしました。私の自治会からは神輿も貸し出しました。今回は東京都の補助金をもらうためのデモンストレーションとして、ビデオ撮影のために実施したので、またコロナウイルスの関係もあり、一般市民の方は入場できなかったのですが、PTAをはじめとした230人の踊り子が来場しまして、スタッフ70人と合わせて300人程で、夜の校庭で実施しました。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは最後に、今回のまとめをお願いします。

○大月副議長 社会教育部として平成31年度の決算報告がありました。各部門より説明がありましたが、市民のために、組んだ予算を有効に活用されているなど感じました。

それから今回のブロック研修会は、皆様の意見があって成功に終わったのかなと感じました。この経験を、今後の提言の作成に活かしていくことが大切なことかなと感じました。

○荒川議長 次回は11月17日火曜日午前10時からとなります。以上で会議を終わります。